運輸安全マネジメント制度導入3周年

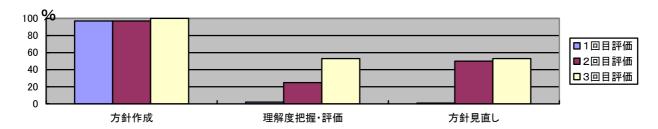
〇運輸安全マネジメント制度の成果

運輸安全監理官室による運輸安全マネジメント評価(以下「評価」という。)の対象となっている約120事業者(以下「大手事業者」といいます。)について、平成18年10月の運輸安全マネジメント制度(以下「制度」という。)導入以降、この3年間で実施した評価においては、以下のような取組み傾向を確認しており、モード間や事業規模等によって差があるものの、安全管理のための仕組みを概ね構築し、運用し、改善がなされていることが判明しています。(詳細は別添参照)

① 安全方針

安全方針の見直し 1% → 53%

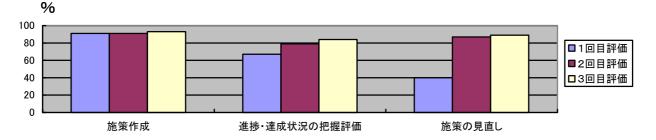
ほとんどの事業者では、安全方針は制度導入以前から作成されていましたが、制度導入以降、 社員の安全方針に関する理解度の把握・評価や定期的見直しなど、安全方針の実効性を高める ための取組みが行われてきています。



② 安全重点施策

安全重点施策の見直し 40% → 89%

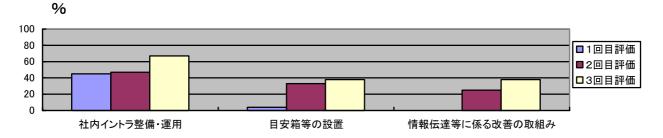
ほとんどの事業者では、安全重点政策(目標・取組み計画等)は制度導入以前から作成していましたが、制度導入以降、施策の進捗・達成状況の把握・評価や施策の見直しなど、安全重点施策の実効性を高めるための取組みが行われてきています。



③ 情報伝達・コミュニケーション

目安箱等の設置 4% → 38% 情報伝達に係る改善の取組 0% → 38%

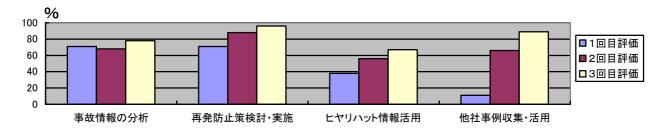
社内の横断的・縦断的な輸送の安全に係る情報伝達・コミュニケーションの充実を図る取組 みが進んできています。



④ 事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用

再発防止対策検討・実施	71% → 96%	
ヒヤリ・ハット情報活用	$38\% \rightarrow 67\%$	
他社事例収集・活用	11% → 89%	

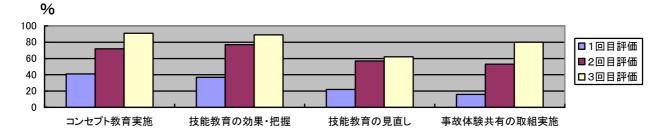
事故情報の収集は制度導入以前から行われていましたが、それを再発防止に活用する取組みが進んできています。また、ヒヤリ・ハット情報を収集し、それを再発防止に活用する取組みや他社事例を自社の安全対策に活用する取組みが進んできています。



⑤ 教育・訓練



制度のコンセプトの理解を深めるための教育・訓練が実施されており、技能教育の効果・ 把握や見直しの取組みが進んできています。また、過去発生した事故体験共有の取組みが進 んできています。

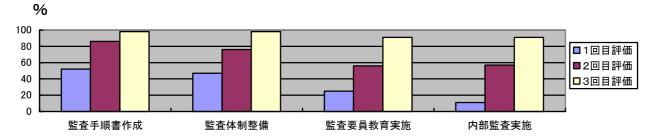


⑥ 内部監査



安全管理体制に係る内部監査については、制度導入当初はほとんどの事業者が実施されていなかったが、手順書が作成され、体制整備や内部監査要員に対する教育が行われ、内部監査が実施

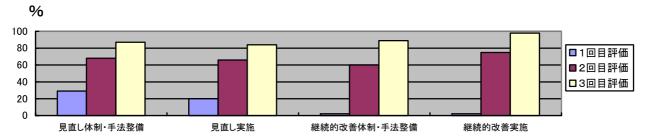
されてきています。



⑦ 見直し・継続的改善

見直しの実施	20% →84%

安全管理体制全般の見直し・継続的改善については、制度導入当初はほとんどの事業者で取組みが行われていなかったが、実施体制・手法が確立し、実施されてきています。



運輸事業者におけるガイドライン主要項目に係る取組み状況(比率)一覧 (平成21年8月までの運輸安全マネジメント評価の結果による)

(注1)収組み比	1)取組み比率:取組みを実施している事業者数:評価実施事業者数×100(%)					
項目	取組み内容	大手事業者の取組み比率 %			その他の事業者の取組み比率	
		1回目評価時 (母数:123社)	2回目評価時 (母数:119社)	3回目評価時 (母数:45社)	% (母数:1099社)	
経営トップの	関与:弱(助言)	3	2	0	3	
コミットメント	関与:中(期待)	40	35	38	55	
	関与:大(評価)	57	63	62	42	
安全方針	方針策定 	97 97	97 97	100 100	72 51	
	方針の理解度を把握・評価	2	25	53	1	
	(安全意識調査等実施)	 	ļ		-	
安全重点施 策	方針の見直し(周知方法を含む) 施策の策定	1	50 91	53 93	1 38	
	施策の周知・実施	91 91	91	98	30	
	施策の進捗・達成状況の把握・評価	67	79	84	11	
	施策の見直し	40	87	89	5	
情報伝達・コ	トップダウンコミュニケーションの確保	98	99	100	61	
	ボトムアップコミュニケーションの確保	97	88	93	48	
ミュニケ ーショ	社内横断的コミュニケーションの確保 社内イントラの整備・運用	97	97	96	34	
ンの確保	日安箱等の設置	45 4	47 33	67 38	<u>4</u> 3	
·	情報伝達・コミュニケーションの確保に	0	25	38	1	
	係る改善の取組み 事故・トラブル情報の報告手順整備・	l			1	
	運用	93	97	100	40	
	事故・トラブル情報の分類・整理・分析 事故・トラブル情報の再発防止策の検	79	69	78	10	
	計・実施 事故・トラブル情報の再発防止策の検	71	88	96	14	
事故、ヒヤリ・ ハット情報の	正・見直し 上ヤリ・ハット情報の報告手順整備・運	2	41	51	0	
収集·活用	用	73	60	78	24	
	ヒヤリ・ハット情報の分類・整理・分析	24	32	58	3	
	等)	38	56	67	9	
	(非懲罰化、報告手順改善等)	10	30	51	1	
	他社事側の収集・活用 事故連報体制の整備	11	66	89	14	
	重大事故対応手順の策定・周知	95 92	98 97	100 87	41 31	
重大事故等 の対応	重大事故を想定した訓練の実施	66	75	91	25	
	実施した訓練の反省点等検証	45	71	84	7	
	重大事故対応手順の見直し 訓練計画 に反映	39	61	82	4	
	経営管理部門委員に対する運輸安全マネジメント制度のコンセプトの理解を深めるための教育・訓練(以下「コンセプト教育」という)の計画	41	56	78	3	
	コンセプト教育の実施	41	72	91	12	
	コンセプト教育の効果把握	<u>7</u>	1.7	42	11	
教育:訓練	コンセプト教育の見直し 技能要員に対する技能の維持・向上	<u>2</u>	8	36	<u>-</u>	
	のための数育・訓練(以下「技能数育」 という)の計画	79	96	100	19	
	技能教育の実施	79	98	100	35	
	技能教育の効果・把握 技能教育の見直し	37	77	89	3	
	李故体験共有の取組み実施	22 16	57 53	62 80	1 0	
	上記取組みの見直し	0	15	31	Ö	
	内部監査手順の文書化	52	86	98	9	
	内部監査体制の確保・整備	47	76	98	4	
	内部監査実施の経営陣の支援 	12	52 57	71	1	
	小部監査の表現 内部監査のフォローアップ	11 2	57 44	91 73	9 1	
	監査の有効性・機能の検証	1	21	33	Ö	
内部監査	内部監査の手順、体制等の見直し	1	29	36	Ö	
	内部監査要員に対する教育・訓練の 計画	25	53	82	1	
	上記教育・訓練の実施 内部監査要員の力量把握・上記教育・	24	56	91	2	
	訓練の効果検証 内部監査要員に対する教育・訓練の	0	-21	33	0	
見直し・継続 的改善	見直しの実施体制・手法の確立	0 29	15 68	29 87	0 5	
	見直しの実施	29	66	84	5	
	継続的改善の手順の文書化	1	30	33	0	
	継続的の実施体制・手法の確立	2	60	89	3	
	継続的改善の実施	2	75	98	3	
	上記で実施した対策等の効果検証	ļ	14	20	ļ	
	上記で実施した対策等の見直し	0	3	18	0	